

(社)鶴見法人会
Hot Line

5


OUTLINE

- 理事会報告
- 女性部会事業報告会
- 事業レポート
- 会員訪問 こんにちは 社会福祉法人 大樹
- 鶴見ガイドあれこれ 鶴見リサイクルプラザ
- あんな話・こんな話 個人情報保護法について
- これからの主な催し
- 鶴見税務署からのお知らせ

SCHEDULE

平成17年5月～7月 主要行事予定

日 時	行事名	場 所
5月		
5月 9日(月) 18:00	総務財政委員会	法人会会議室
5月11日(水) 15:00	第23回源泉所得税研修会(開講式)	法人会会議室
5月12日(木) 18:00	第26回青年部会通常総会	鶴見パールホテル2階会議室
5月17日(火) 18:30	青年部会役員会	法人会会議室
5月19日(木) 13:30	決算法人説明会	税務署会議室
5月20日(金) 15:30	第35回通常総会	第一部 鶴見公会堂 第二部 翠華楼
5月24日(火) 14:00	事故や災害時の負傷者応急手当講習会	法人会会議室
5月26日(木) 13:30	新設法人説明会	法人会会議室
5月27日(金) 15:00	県法連総会	パンパシフィックホテル
5月28日(土) 7:15	釣り大会	つり船 隠居屋
5月28日(土) 9:00	生活習慣病検診	鶴見会館
6月		
6月 4日(土) 9:00	パソコン教室	法人会会議室
6月11日(土) 9:00	パソコン教室	法人会会議室
6月13日(月) 9:00	生活習慣病検診	鶴見会館
6月15日(水) 9:00	生活習慣病検診	鶴見会館
6月16日(木) 15:00	第23回源泉所得税研修会	法人会会議室
6月20日(月) 13:30	初級簿記講習会(開講式)10日間	法人会会議室
6月21日(火) 13:30	決算法人説明会	税務署会議室
6月27日(月) 9:00	生活習慣病検診	鶴見会館
7月		
7月 8日(金) 13:30	初級簿記講習会(終講式)	法人会会議室
7月11日(月) 18:00	市場北支部幹事会	キリンピアビレッジ
7月21日(木) 13:30	決算法人説明会	法人会会議室
7月22日(金) 7:30	ファミリー研修会	東京ディズニーランド
7月28日(木) 13:30	新設法人説明会	法人会会議室
7月30日(土)	県法連社会貢献活動「ヤビツ緑下草刈り」	丹沢山ヤビツ峠



PROFILE

- (株)ツルダイ高専
 ●東寺尾・寺谷支部
 ●田中 淳一 氏
 ●長女 久恵さん
 ●昭和57年生まれ
 ●趣味 映画鑑賞
 ●特技 合気道二段、手話

撮影 (有)セントラルスタジオ
 撮影場所: 大塚町英約り公園

理事会報告

3月29日(火)

法人会会議室にて、鶴見税務署幹部2名および当会理事34名が出席して開催した。今回の理事会では主に通常総会に上程する議案の審議をおこなった。

報告事項

各委員長と各部会長がそれぞれの担当委員会や部会の事業報告および計画案を報告し、審議の上で承認した。

審議事項

1 次の総会議案に関して審議承認をした。

第一号議案 平成16年度事業報告

第二号議案 平成16年度決算報告

第三号議案 平成17年度事業計画(案)

第四号議案 平成17年度収支予算(案)

第五号議案 定款一部変更の件

第六号議案 役員任期満了による改選の件

2 平成17年度暫定予算について

『平成17年度の収支予算については、通常総会(平成17年5月20日)にて審議することであるが、4月1日の年度始めから総会議決までの収入支出については、前年度の予算実績に準じて暫時執行することとするので、理事会での承認を願いたい』との案件について審議し承認した。





中根部会長

平成16年度事業報告会(女性部会の総会に相当)を平成17年3月18日(金)鶴見会館において部会員55名が出席して開催した。第一部報告会には鶴見税務署長をはじめ13名のご来賓も出席された。第二部講演会は、全180名の会場で立ち見の方が出る程の出席者でした。第三部懇親会ではご来賓62名の方々も含めて117名が出席した。

第一部事業報告会会議冒頭で中根部会長があいさつし、「お忙しい中でご臨席をされたご来賓の方々との部会員との協調の中で、平成16年度事業を滞りなくおこない、そのお礼を申し上げます。今後の17年度事業については、部会員が喜んで参加できる事業を引き続き企画しますので参加をお願いします。また、4年前に本田会長の作り上げた当部会を引き受け、会長の指導や部会役員一同に助けられてきましたが、私はこの16年度で部会長を退任しま

す。本会役員、事務局、部会員一同に感謝しています。後任は吉田千鶴子副部会長が新部会長に就任します。」と述べた。

続いて報告(会議)で、檀本書記幹事によりパソコン教室、ロマンチック街道・オーストリア海外研修会、(社)神奈川県法人会連合会女性部連絡協議会、税務研修会、フラワーアレンジメント教室、鎌倉日帰り研修会、「税を考える週間」チャリティー・バザー、年末研修会、賀詞交歓会、事業報告会などの平成16年度事業内容説明と平成17年度事業計画を報告し、部会員の承認を得ました。

報告終了後は、まず吉田新部会長が就任のあいさつをし、部会の発展と部会員の増強をはかり、女性の知識教養を更に高めたいとの抱負を述べました。次に本田会長は本会からのあいさつで、中根部会長へこの4年間のねぎらいの言葉を掛け、吉田新部会長には当法人

会としても期待する旨を述べました。さらにご来賓あいさつで中野哲鶴見税務署長は、雨の中でのバザー参加等で地域貢献活動をし、その売り上げを鶴見区福祉協議会などに寄贈していることを取り上げて部会を激励され、中根部会長にはこれまでの感謝の言葉、吉田新部会長にはこれからのご支援の言葉を掛けられた。続いて大同生命保険(株)岩崎新横浜支社長は、これからも女性部会の活動に協力し共に頑張ってくださいと力強く話された。

第二部特別講演会は、著名な歌手松山千春氏を講師にお願いして開催しました。講師は昭和52年「旅立ち」でデビュー以来故郷の北海道を起点とされ、いろいろな活動をなさっています。「人間は額に汗して働くのが一番」

とご自身は考えられていると語られ、次々出て来る政治、経済、税金、老後、福祉、株などにまつわることなど、お人柄あふれる楽しい語り口に笑い声が絶えませんでした。また後半のお姉様をガンで亡くされた時のお話しでは、会場で涙ぐむ方もいらっしゃいました。千春先生の講演は、笑いあり涙ありの心打たれる想いで時間を忘れるほどでした。

第三部懇親会では、ご来賓の皆様、県内各女性部会の代表の皆様と当女性部会員が懇談し、活気に満ちあふれた和やかな会場になり、抽選の当選番号発表にあちらこちらから歓声が起こり楽しく開催いたしました。



本田会長



中野署長



吉田副部会長



講師の松山千春氏

事業レポート

組織委員会 新入会員の集い

2月18日(金)

新入会員の14名がこの集いに出席し、第一部では佐藤鶴見税務署副署長から「税務の組織について」と題されたご講話を聴きました。

引き続き第二部では、新入会員の参加者と本会役員や各支部長との懇談会を翠華楼でおこなった。



県法連佐藤会長



北澤青年部会長

潮田中支部 会員バス研修会

2月20日(日)

支部会員51名が参加し、研修会をおこなった。バスで一路アクアラインを渡り、東京電力富津火力発電所へ到着し、所内「TEPCO新エネルギーパーク」にてスライド上映や館内を見学し、「龍宮城三日月ホテル」で昼食をとり温泉でくつろぎ、その後、菜の花摘みをして冬の一日を楽しんだ。



読売新聞 橋本五郎氏

厚生委員会 囲碁・将棋大会セミナー

3月5日(土)

法人会会議室にて、囲碁・将棋大会を開催し、会員9名が参加して頭脳戦が繰り広げられた。

●囲碁の部

優勝 鈴木 英雄 (有)東和精機
二位 立花優一郎 (株)金杉商工
三位 市川 秀民 (株)リバーシティ



青年部会 平成16年度 県法連青年部連絡協議会セミナー

2月25日(金)~26日(土)

当部会から横溝部会長を含め10名が参加し、箱根湯本の「ホテルおかだ」で(社)神奈川県法人会連合会青年部主催による青年部連絡協議会セミナーが開催され、県内18青年部会の全158名の参



●将棋の部

優勝 砂川 明 (有)トラストシステム
二位 中村 健治 (有)ノア
三位 森田 良一 (有)森田建設

厚生委員会 第25回グリーン研修会

3月9日(水)

43名が参加し、立野クラシックゴルフ倶楽部にて春のグリーン研修会を開催しました。

呂比須ワグナー氏より第七位の方のコメントをいただきましたので6ページをご覧ください。

優勝	松柳 博	ネット73.2 (グロス90)
準優勝	松浦 泰弘	ネット74.6 (グロス89)
第三位	榊原 孝	ネット75.0 (グロス87)
ベストグロ	男性 池谷 良昭	グロス85
	女性 笠原雅佳子	グロス96



青年部会 青年部会研修会

3月11日(金)

鶴見会館で35名が出席し、SMIプログラムの販売代理店・飲食会社(中国ラーメン「揚州商人」25店含め他31店舗)・コンサルティング会社等の経営者 三好 比呂己氏を講師に「人生成功の鍵は目標設定にあり」を題に、潜在能力を活かし可能性を引き出す企業経営の研修会を開催した。個人としても刺激になり、素晴らしいセミナーでした。

(社)鶴見法人会青年部会 3月研修例会
「人生成功の鍵は目標設定にあ

講師 三好 比呂



本町西・南支部 合同会員バス研修会

3月12日(土)

支部会員29名が参加し、日光江戸村で江戸情緒を満喫し、懐石料理の昼食後に日光猿軍団を見物し、早春の一日を楽しんだ。



東寺尾寺谷・東寺尾・北寺尾支部 合同会員バス研修会

3月13日(日)

天候に恵まれ支部会員46名が参加して常磐道を北上し、那珂港で昼食とお買物を楽しみ、幕末と明治の記念館、東海海テラパークを順次見学し、水戸借楽園にて梅を鑑賞して一路帰途についた。



潮田東支部 会員バス研修会

3月16日(水)

18名が参加し、箱根の仙石原にある「ポーラ美術館」に立ち寄った。印象派の絵画でひと時我を忘れ、御殿場のアウトレットで日頃の購買欲を満たして、穏やかな春の日を楽しんだ。



厚生委員会 ハワイ海外視察研修会

2月10日(木)～15日(火)

暦の上では立春過ぎても寒い日が続かなかで、「常夏の島ハワイ」を目指して一行15名は「成田空港」を出発し、6時間半余りを機内で過ごし「ハワイ島」に到着、いまだき珍しくタラップで機外へ降りる。ここは真夏と気候の変化に驚く様子もなく、まず「コナコーヒー」を一服。酸味の少し利いたコーヒーは時差ぼけ解消に最適！？

次に「ホナウナウ国立歴史公園」を見学、湿度は無いが日差しは強すぎ！！「ヒコ」で食事をして、研修目的地アウトレットを見学。日本にあるものとさほど変わりがないと思いきや、サイズがビックだし品数も豊富で平日でもすっごい人出！少し驚いたが観光地だと勝手に納得し、散々にショッピングを楽しんだ。

溶岩地帯や一番高い「マウナ・ケア山」を車窓に、宿泊地「コナ」の「ヒルトンホテル」へ。このホテルには「パレス」・「ラグーン」・「オーシャン」の三つの建物があり、客はモノレールや船で移動する。その敷地内の様々な施設で何日でも楽しめます。

二日目は終日各自フリータイム。三日目は「オアフ島」の「ホノルル」へ移動し商業視察。四日目は各自フリータイム。松浦委員長の計らいでディナーやオプションを一緒に楽しめ、五日目また来ようと思いつつ帰路へ。機中泊で無事に「成田」到着、あっと言う間の現地五日間でした。



厚生委員会 グリーン研修会第七位コメント

3月9日(水)



呂比須ワグナー氏のコメントを紹介します。

「ゴルフを本格的に始めて約3年になりました。今では同じ芝生でもサッカーグラウンドに行くよりもゴルフ場に向かう事の方が多いかもしれません。現役時代はブラジルに帰郷した際にだけラウンドしていましたが、現在はブラジルに滞在はしていますが、日本でのラウンドがほとんどです。

今回は、初めてこのような大きなコンペに参加しました。当日は初体験・初対面ということばかりで、本業のサッカーとは全く違った緊張感のもとプレイしました。「会」の歴史がそうなのかもしれませんが、アットホームで、和気あいあいといったとてもよい印象でした。一緒にラウンドした杉江・鈴木・春山さん、本当にお世話になりました。奇妙な日本人をあたたかく迎えて頂きまして有難うございました。

スポーツは人と人を繋ぐ道具であることを改めて感じさせてくれた一日です。これを機に、ゴルフだけでなく、何か皆さんの生活の中でもお手伝いさせていただける機会をつくりたいですね。気軽に声をかけてみてください。たくさんの方とお会いすることが勉強だと思っています。本当に貴重な経験となった一日となりました。感謝しています。

今は、ブラジルでのコーチ業と日本での普及活動で地球を往ったり来たりですが、年々日本に帰ってくる回数が増えました。これもサッカーとゴルフのおかげです。近い将来また日本に住もうと考えています。その為にもいろいろ教えてください。宜しくお願いします。また皆さんにお会いできる日を楽しみにしています。」

会員訪問 こんにちは No.56

「障がい」のある方々の
まち
地域の暮らしを応援しています。

社会福祉法人 大樹（北寺尾支部）



●鶴見区民の皆様力を集めて

「大樹」ができるまで区内には「障がい」の方々の地域の暮らしを幅広く応援する法人はありませんでした。そこで「障がい」の方々のための団体を中心に区民の皆様力を添えを得て、平成11年に横浜市での認可を受け「大樹」を立ち上げました。

●“地域で暮らしたい”を応援します

「大樹」は、つるみ地域活動ホーム「幹」を北寺尾で運営しています。「障がい」の方々のデイサービス、一時ケアやショートステイに取り組んでいます。また施設内の「おもちゃ文庫」には、ご近所の小さなお子さんが母親と一緒に遊びにきています。

この他に鶴見駅近くでヘルパーステーション「木の葉」という「障がい」の方々へホームヘルパーを派遣する事業所も運営しています。「幹」と同様に相談事業もおこない、「地域で暮らしたい」の希望を実現し各自にあったサービスや制度を見つけ活用するため、専門の相談員が一緒に考えます。

●これからも“大切”にしたいこと

これまで「障がい」を中心に歩んできました。今後も「障がい」は「大樹」が取り組む柱です。これからは「障がい」の方々も住んでいる“地域”という視点に立ち、高齢の方

も、子どもたちも含めて「みんなが住みやすい地域づくり」を応援しようと考えています。その手始めで、この冬に鶴見市場地区にできる「ケアプラザ・コミュニティハウス」の運営を予定しています。

私どもの法人の基本理念に“ノーマライゼーション社会の実現”を掲げています。この実現に向けて更に努力したいと思います。

●取材を終えて

「障害(児)者と地域のかかわりをもっと増やす」政策を推進する記事が新聞に多く掲載されています。長崎理事長や小館施設長、職員の皆様の人柄に接し、障害のあるご本人と保護者の方々が暮らしやすい環境に心を砕くその姿勢に感動しました。



理事長 長崎克一
鶴見区北寺尾4-21-20
電話：045-585-9246 FAX：045-585-9247
URL <http://www.taiju.net>

鶴見ガイドあれこれ 18

鶴見リサイクルプラザ

このページは鶴見の隠れた名所や旧跡を紹介します。耳寄りな情報もお待ちしています。

「鶴見リサイクルプラザ」は鶴見区の臨海「末広町」にあり、「ふれーゆ」のすぐ隣に位置しています。再生利用された家具や用品等の展示・販売を主な事業内容とし、平成7年に開設されました。

メインである「再利用品展示コーナー」は、不用品として持ち込まれた家具類などの粗大ごみの中から、再利用可能な物品を修復して展示・販売をしています。専門のスタッフによって修復されたそれらの品々は、元々粗大ゴミであったとは信じられない程の品質です。また、修復作業の様子は見学することが出来ます。こちらの販売品は価格が非常に安いため人気も高く、購入には月一回の第一日曜日の抽選に参加し当選する事が必要です。平均倍率は何と30

倍！にもなるそうです。

また、「リサイクル教室」が開催されていて、廃食用油を原料にした石鹸づくり、牛乳パックなどを材料にした紙すき、エコクッキング、衣類リフォーム等が予約により体験出来ます。

こんな鶴見の「超お得スポット」、是非訪れてご利用ください。

所在地：横浜市鶴見区末広町1-15-1

開館：午前9時30分から午後4時30分まで

休館日：月曜日、年末年始

交通：JR鶴見駅東口から川崎鶴見臨港バス08系統「ふれーゆ」行き、終点下車

電話：045-521-0480



ご存じですか!?

個人情報保護法について

平成15年3月30日より個人情報保護法の基本理念・国の責務・施策等を規定する第1章から第3章の部分はすでに施行されていましたが、平成17年4月1日より全面施行となりました。今回は、個人情報取扱事業者でなくても「各企業にとって取り組まなければならない」この法律の要点について掲載します。

●個人情報取扱事業者とは？

コンピュータなどを利用して個人情報データベースを体系的に作成し、またはそれらを検索することで企業活動に利用している事業者を「個人情報取扱事業者」といい、特に厳正な個人情報の管理が望まれます。

●配慮すべき個人情報とは？

個人に関する情報で、それに含まれる氏名・生年月日・その他記述などにより個人を特定または識別できるものです。また個人情報データベースなどに入っている各個人についての情報のことを「個人データ」ともいいます。

●個人情報保護法のポイント

- ①個人の権利やプライバシーを保護することを目的としています。
- ②事業者の個人情報の取扱いに関して必要最低限のルールを定めています。
- ③事業者が事業分野の実情に応じて、自発的に取り組むことを重視しています。

●利用・取得に関する事業者のルール

- ①個人情報の利用目的を特定し、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱うことはできません。

②不正な手段によって個人情報を取得することはできません。

③本人から直接個人情報を書面などで取得する場合は、事前に利用目的を明示しなければなりません。また、間接的に取得した場合は、速やかに利用目的を通知または公表しなければなりません。

●適正・安全な管理に関する事業者のルール

- ①個人データを安全に管理し、従業員や委託先を監督し、個人情報の漏洩などを防止しなければなりません。また、紛失や漏洩した事故などは速やかに公表しなければなりません。
- ②利用目的の達成に必要な範囲内で個人データを最新の内容に更新し、適正に管理しなければなりません。

●第三者提供に関するルール

本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供することは原則禁止です。

●開示などに応じるルール

- ①事業者は本人から請求があった場合に、保有している個人データの開示、訂正、利用停止などをしなければなりません。
- ②個人情報の取扱いに関して苦情があった場合に、事業者は適切かつ迅速に対処しなければなりません。

すべての事業者は何らかの個人情報を持っています。多くの企業ではすでに対応し、個人情報の取り扱い規定まで作成済みと存じます。会員の皆様方には前述の内容を参考にされて、詳しいことについては専門家にご相談ください。

これからの主な催し

お楽しみの催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください！

第35回通常総会

総務財政委員会

5月20日(金)

第一部：総会 鶴見公会堂 開場午後3時
第二部：懇親会 翠華楼 開会午後5時30分
今回は総会を鶴見公会堂にて、懇親会を翠華楼にて開催いたします。

事故や災害時の負傷者応急手当講習会

救急救命教室

厚生委員会

5月24日(火)

万が一の時に大切な家族や身近の人を救うための知識と手当てを身につけましょう。

鶴見消防署のご協力により講習会を開催します。

法人会 釣り大会

厚生委員会

5月28日(土)

釣りマニアの方も初心者の方も、今年も会員の皆様と一緒に春の一日を楽しむキス釣り大会を企画しました。奮ってご参加ください。

パソコン教室

「はがき(暑中見舞い)・住所録作成」

事業委員会

6月4日(土)、11日(土)

今回は「Word」と「Excel」を使って、「Excel」のデータベース作成・3D集計利用を学ぶ講座で、住所録作りから葉書印刷までをおこないます。

源泉所得税研修会(第2講)

源泉部会

6月16日(木)

第2講では鶴見社会保険事務所の担当官を講師に迎え、社会保険料徴収事務について研修します。

第3講は9月15日(木)開催です。ご希望の

テーマのみの聴講もできます。ご連絡をください。

一日人間ドックのお知らせ

生活習慣病検診

厚生委員会

5月28日(土)・6月13日(月)・

6月15日(水)・6月27日(月)

時間 9:00~16:30

場所 鶴見会館1階会議室

腫瘍マーカー検査・超音波検査・B型肝炎ウイルス検査等の生活習慣病検診を実施します。

初級簿記講習会

税制委員会

6月20日(月)~24日(金)

7月4日(月)~8日(金) 全10日間

東京地方税理士会鶴見支部のご協力により開催します。会員企業の経理担当者を養成する初心者向けの講習会です。

ファミリー研修会

厚生委員会

7月22日(金)

今年は「東京ディズニーランド」です。募集は定員100名(バス2台)で計画をしております。お早めにお申し込みください。

女性部会パソコン教室

女性部会

6月に全4日間、パソコン教室を開催します。詳細については後日チラシにてご案内申し上げます。※7月には第2回女性部会パソコン教室を予定しています。

日帰りバス研修会

女性部会

6月に研修会を予定しております。詳細については後日チラシにてご案内申し上げます。

鶴見税務署からのお知らせ

平成17年度税制改正

次のような点（一部抜粋掲載）について平成17年度の税制改正がおこなわれました。改正項目・改正内容等の詳細については、6月以降に税務署の窓口へ備え付けられるパンフレットをご覧ください。財務省（<http://www.mof.go.jp>）、国税庁（<http://www.nta.go.jp>）のホームページでご確認ください。

1. 教育訓練費が増加した場合の特別税額控除制度の創設

青色申告書を提出する法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入される教育訓練費の額が、その法人の直前2年以内に開始した各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入された教育訓練費の平均額を超える場合には、3年間の時限措置として、その超える部分の金額の100分の25相当額の特別税額控除を認める。ただし、当期の法人税額の100分の10相当額を限度とする。

（適用時期）平成17年4月1日以後に開始する事業年度より

2. 定率減税の縮減（個人所得税）

	改正前		改正後	
	所得税	個人住民税	所得税	個人住民税
控除率	20%	15%	10%	7.5%
控除限度額	25万円	4万円	12.5万円	2万円

（適用時期）所得税については平成18年1月より

個人住民税については平成18年6月徴収分より

3. 次に掲げる特別措置を2年延長し、平成19年3月31日までとする

(1) 不動産等の譲渡に関する契約書（印紙税法別表第1第1号物件名の欄1）の印紙税額の軽減

(2) 建設業法第2条第1項に規定する建設工事の請負に関する契約書の印紙税額の軽減

平成17年度 国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験

人事院・国税庁では、下記のとおり「平成17年度 国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験」をおこないます。ご興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。詳しいご案内は東京国税局のホームページ（<http://www.tokyo.nta.go.jp>）でもご覧になれます。

受験資格 昭和60年4月2日から昭和63年4月1日生まれの者

試験種目 第1次試験 教養試験、適性試験、作文試験

第2次試験 人物試験、身体検査

申込書交付期間 5月9日（月）～6月28日（火）

申込書受付期間 6月21日（火）～6月28日（火）

試験日 第1次試験 9月4日（日）

第2次試験 10月13日（木）～10月20日（木）のうち指定する日

最終合格者発表日 11月10日（木）

お問い合わせ先 鶴見税務署・総務課（045-521-7141 内線302）

（ 個人情報 の 取扱い について ）

当法人会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、機関誌等の送付、名簿の作成並びに福利厚生制度、提携金融商品等の本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

本件についてのお問い合わせは
（社）鶴見法人会事務局
（平成17年4月1日）

税 務 無 料 相 談

第1・第3水曜日

●相談日●

5月18日（水）

6月1日（水）・15日（水）

●時 間●

午後1時

●場 所●

税理士会事務局（青色申告会館）

法 律 無 料 相 談

第1・第3月曜日

●相談日●

5月2日（月）・16日（月）

6月6日（月）・20日（月）

●時 間●

午後1時

●場 所●

横浜商工会議所鶴見支部

※税務相談・法律相談を希望される方は、事前に事務局（521-2531）までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人、低利の公的融資の斡旋は、随時おこなっておりますのでご利用ください。

内藤労務管理事務所

〈併設〉 労働保険事務組合 神奈川労務管理協会
(厚生労働大臣認可団体)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル402号
TEL.045-501-1551 FAX.045-501-7564

業務内容

労務管理相談（採用から退職まで）
労災保険、雇用保険に関する事務の一切
健康保険・厚生年金に関する事務の一切

- ◆事務のすべてを代行しますので事業主の負担が軽減されます。
- ◆事業主、家族従事者、建設業の自営業者も労災保険に加入できます。
- ◆官公庁への報告、出頭、届出、調査を代行します。
- ◆人事、給与の秘密が保てます。
- ◆給与計算事務もおこなっています。

労働保険（雇用保険・労災保険）の
確定・概算申告はお済みですか。

申告・納付はお早めに

申告納付期間は

4月1日～5月20日です。

お問い合わせは

神奈川県労働局労働保険適用室

適用第1係、第2係（労災・雇用一元申告及び労災のみ） 045-650-2803
適用第3係（雇用保険のみ） 045-650-2865

第35回 通常総会のご案内

日 時

平成17年5月20日（金）

開会：午後3時30分（受付開始：午後3時）

場 所

鶴見公会堂

（JR鶴見駅西口フォーガ6F）

総会次第

第一部 総会

- 1 開会の辞
- 2 会長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人選出
- 5 議事
第1号議案 平成16年度事業報告承認の件
第2号議案 平成16年度決算報告承認の件
（会計監査報告）
第3号議案 平成17年度事業計画案承認の件
第4号議案 平成17年度予算案承認の件
第5号議案 定款一部変更の件
（功労者表彰感謝状及び記念品贈呈）
第6号議案 役員任期満了による改選の件
- 6 新会長あいさつ
- 7 来賓祝辞
- 8 閉会の辞

第二部 懇親会

時 間 開会：午後5時30分
場 所 翠華楼（JR鶴見駅西口）
参加費 5,000円

- * 当日出席される際にはご自分の名刺をご持参ください。
- * 先に総会のご案内（召集通知）を差し上げておりますが、出欠について未提出の方は、急ぎご提出ください。
- * 申込みをされた方で、急遽欠席される場合は必ず事務局へご連絡ください。

（社）鶴見法人会事務局

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051